

新型コロナ に負けない

警戒ステージに注意しましょう！

北海道では、次の項目を通じて感染拡大防止と社会経済活動の両立を目指すこととし、5つの警戒ステージを設定しています。

- 十分に制御可能なレベルに感染拡大を抑制するとともに、死亡者・重症者数を最小化
 - 迅速かつ効果的に感染拡大防止対策を講じ、感染レベルをなるべく早期に減少
- 警戒ステージの移行によるさまざまな要請などに対応するため、市や北海道のホームページ、報道などで警戒ステージを常に注意するようにしましょう。

問合せ先 健康づくり推進課（4西3 であえーる岩見沢3階） ☎ 25-5540

状況	対応の考え方	対応の目安
1 感染者が散発的に発生しており、医療提供体制に大きな支障がない段階	感染状況などを踏まえて、感染予防の徹底などについて注意喚起（感染状況に応じて、振興局による注意喚起）	
2 感染者の漸増および医療提供体制への負荷が蓄積する段階 3密環境などリスクの高い場所で集団感染が度々発生することで、感染者が漸増し、重症者が徐々に増加してくる。このため、保健所などの公衆衛生体制の負荷も増大するとともに、新型コロナウイルス感染症に対する医療以外の一般医療も並行して実施する中で、医療提供体制への負荷が蓄積しつつある状況	個々の行動変容に対する協力を要請	●行動自粛などの要請（社会経済活動への影響を抑えながら段階的に強化）
3 感染者がさらに増加し、医療提供体制への負荷がより一層高まる段階 集団感染が数多く発生するなど、さらに医療提供体制への負荷が蓄積し、感染拡大の防止に向けて、より強い対応が必要な状況	感染状況を踏まえたより強い行動変容に対する協力を要請	
4 感染者の急増および医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階 ステージ3と比べて集団感染が広範に多発するなど、感染者が急増し、新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制への負荷がさらに高まり、一般医療にも大きな支障が発生することを避けるための対応が必要な状況	事業者に対する施設の使用制限など強い協力を要請	●施設の使用制限などの要請 ●イベント制限などの要請
5 爆発的な感染拡大および深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階 病院間集団感染の連鎖などの大規模かつ深刻な集団感染の連鎖が発生し、爆発的な感染拡大により、高齢者や高リスク者が大量に感染し、多くの重症者および死亡者が発生し始め、公衆衛生体制および医療提供体制が機能不全に陥ることを避けるための対応が必要な状況	国の緊急事態宣言を踏まえ、さらに強い協力を要請	●道外との往来自粛 ●全道の外出自粛 ●施設の利用制限など ●イベント開催の自粛など

感染リスクが高まる「5つの場面、に注意しましょう！」

国の新型コロナウイルス感染症対策分科会より、次のとおり感染リスクが高まる「5つの場面、の提言がありました。

この5つの感染リスクが高まる場面に注意し、感染拡大を防止しましょう。
問合せ先 健康づくり推進課（4西3 であえーる岩見沢3階） ☎ 25-5540

1 飲酒を伴う懇親会など

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる
- 回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める



2 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる



3 マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要



4 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている



5 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている



偏見や差別をなくしましょう！

新型コロナウイルスは誰もが感染する可能性があります。感染された方、そのご家族、医療や介護従事者の皆さんがいわれのない偏見や差別、心ない誹謗中傷やいじめなどにより心を痛み、傷つき、悲しんでいます。

困ったときは、1人で悩まず相談してください

新型コロナウイルス人権相談窓口

011-206-0497

受付時間 平日午前9時から午後5時
cov.jinken@pref.hokkaido.lg.jp

北海道のホームページ



相手の気持ちになって、偏見や差別、誹謗中傷、いじめをなくしましょう！